

相模原市制施行60周年記念事業

(仮称)「さがみはら産業展」出展要項

1. 目的

相模原市の市制施行60周年を記念して、市内の中小企業者等が製造する製品や商品を展示することにより、一般市民など来場者に対し、市内工業への認識の向上を図るとともに、企業や製品（商品）のPRや販路開拓等の機会を提供することで、中小企業者等の経営の改善及び企業・製品等PRの機会創出を目的に開催する。

2. 事業名称

相模原市制施行60周年記念事業（仮称）「さがみはら産業展」

3. 主催

相模原商工会議所 工業部会

4. 後援（予定）

相模原市
（財）相模原市産業振興財団
相模原市民まつり実行委員会

7. 実施日時

平成26年4月5日（土）、6日（日） 午前10時～午後5時（両日とも）
（市民さくらまつり開催期間）

8. 実施会場

相模原市立産業会館 1階 多目的ホール

9. 入場料

無料

出展について

1. 出展資格及び条件

- (1) 相模原商工会議所会員企業・団体
- (2) 自社で開発した製品、商品等を有する製造企業・団体
- (3) 開催期間中の出展が可能な企業・団体
- (4) その他、主催者が出展を認めた企業・団体

2. 出展場所

相模原市立産業会館 1階 多目的ホール

3. 募集小間数

16小間

4. 展示スペース

(1) スペース

幅：1980mm×奥行き：990mm×高さ：2400mm

(2) 標準装備（予定）

- ①パラペット（高さ300mm）
- ②社名板 1枚（黒文字1色、幅：1200mm×高さ：200mm）
- ③机 1台（幅：1800mm×奥行き：450mm×高さ：700mm）
- ④テーブルクロス
- ⑤蛍光灯（40w） 1灯
- ⑥コンセント（2口1個）…希望者のみ設置（事前にお申込下さい。）

(3) その他

- ①背面・側面のパネルに画鋸・クギ打ち・穴あけはできません。
- ②電源供給量は調整させていただきます。

5. 出展料等

1小間：5,400円（税込、2日分）

1社2小間まで

6. 申込方法

別紙「さがみはら産業展出展申込書」に必要事項を記入の上、事務局まで持参又はFAXにてお申込ください。

7. 申込期限

2月28日（金）申込書必着。

ただし、申込期限前であっても、募集小間数に達した場合は、締め切りとなる場合がありますのでご了承ください。

8. 出展料の支払い

申込書受領後、請求書を順次発送いたしますので、3月10日（月）までに事務局窓口へ持参するか、または、商工会議所指定の金融機関へお振込ください。

振込みのための金融機関・預金口座名義等は、請求書にてご案内いたします。なお、振込手数料は出展者の負担となりますのでご了承ください。

9. 出展申込の取消し

出展申込後、出展者の都合により出展を取り消す場合、出展料の返金はいたしません。予めご了承ください。

10. 出展者説明会

3月中旬頃、出展申込者を対象とした説明会の開催を予定しております。日程が決まりましたら改めてご案内いたしますのでご出席をお願いいたします。

11. その他

- ① 主催者は、管理者としての注意をもって会場全般の管理に努めますが、各出展物の管理は、出展者が責任をもつものとし、主催者は、出展物の盗難、紛失、損傷等の出展物の損害に対して、保障の責任を負わないものとします。また、出展者の行為による事故が発生したときは、当該出展者の責任において解決するものとし、主催者は、これに対して一切の責任を負わないものとします。
- ② 会場内レイアウトは、主催者が本イベントの申込状況等に応じて調整し、展示場所を決定します。
- ③ 出展者は、自社の小間の一部、または全部を有償・無償にかかわらず第三者、または他の出展者に転貸し、譲渡、交換することはできません。
- ④ 主催者が認めた場所以外での出展物の展示はできません。
- ⑤ 重量、消費電力が募集案内に定める許容量を超えるもの、著しい臭気、騒音、振動を発生するもの、または危険なものは、その他主催者が本イベントの運営、管理上不適当と認める出展物については、出展の申し込みをお断りすることがあります。また、虚偽の申し込みと認められた場合は、出展を取り消すものとします。
- ⑥ 主催者側では出展者の看板を用意します。
- ⑦ 出展者自身で持ち込み頂いた備品に限り、独自に装飾することは可能です。
- ⑧ 給排水工事やアンカーボルト工事は、会場の都合上できません。

- ⑨ 主催者は、搬出入日、及び本イベントの開催中に、関係者等の電話の取次ぎ、及び主催者備品（電話・FAX・コピー等）の貸し出しは行ないませんので、あらかじめご了承ください。
- ⑩ 出展者の交流、ビジネスマッチング促進のため、会場内に商談コーナーを設置する予定です。
- ⑪ 館内はすべて禁煙です。喫煙は、指定の場所で行います。
- ⑫ 11時から14時の間、出展者用の昼食スペースを4階に用意しますのでご利用下さい。
- ⑬ 昼食等の飲食は、出展者自身でご用意いただきますようお願いいたします。
- ⑭ ゴミの出し方について
- ・ 一般（可燃）ゴミは、ビニール袋に入れ、口を縛り、所定のゴミ集積所に持ち出してください。
 - ・ ゴミ袋は、透明なものを各自で用意してください。
 - ・ 資源（カン、ビン、ペットボトル、ダンボール）ゴミは、きちんと仕訳し、所定のゴミ集積所に持ち出してください。ダンボールは、折りたたみ必ずひもで縛ってください。
 - ・ その他のゴミは、各自でお持ち帰りください。
- ⑮ 火気の使用はできません。（電気は可）

以上

【お問い合わせ・お申し込み】

相模原商工会議所 産業振興課（担当：高井）

〒252-0239 相模原市中央区中央3-1 2-3

電話 042-753-8136 FAX 042-753-7637